

鏡中校区保小中連携だより

令和7年8月25日

事務局:有佐小学校

身につけましょう「情報モラル」

令和7年度も「元気いっぱい 笑顔いっぱい ふるさと大好き かがみっ子」を目指して、鏡中校区内の保育園、小学校、中学校で「ノーメディアデー・早寝・早起き・朝ごはん」の運動に取り組んでいます。ご家庭のご協力ありがとうございます。

小中学校では、今日から2学期が始まりました。夏休みは生活リズムを崩さずに過ごすことができたでしょうか。今朝は眠い目をこすって久しぶりの早起きをした子もいたかもしれませんね。

さて、熊本県教育委員会から、「くまもと 携帯電話・スマートフォンの利用5か条」が提示され、保護者の皆様も目にされたことがあると思います。携帯電話、スマートフォンは、インターネットを通じて世界中とコミュニケーションをとることができる便利な道具です。しかし、インターネットを通して、友達を傷つける書き込みをしたり、個人情報を流してプライバシーを傷つけたりしてしまうなどの問題や長時間利用による健康被害など、心身が危険な目にあう可能性もあります。ある都市の調査では、何らかの情報端末機を持っている割合は、小5で67.5%、中2で90.5%、高2で100%という結果でした。これから子供達には情報端末機を「使わせない」のではなく、「どう使っていくか」が重要です。



そこで、携帯電話、スマートフォンの利用について、大人も子供も一緒に考えていきましょう。

くまもと 携帯電話・スマートフォンの利用5か条

子供達は、携帯電話・スマートフォン、パソコンやタブレット、ゲーム機器などの情報端末機に囲まれて暮らしています。正しく賢く使っていくために以下の5か条を参考に各家庭でのルールを決めていきましょう。

- 第1条 「約束しよう!夜10時から朝6時は使わない」
- 第2条 「設定しよう!フィルタリングは当たり前」
- 第3条 「尊重しよう!画面の向こうの相手のこと」
- 第4条 「判断しよう!知らせていいこと悪いこと」
- 第5条 私たちの1か条「家庭で話し合いましょう」



ペアレンタルコントロールに取り組みましょう！

ペアレンタル

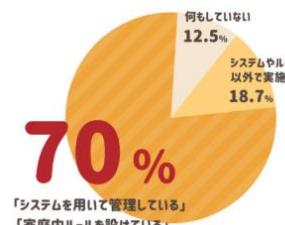
コントロールとは

子供達がインターネットを賢く安全に利用できるように、保護者が行う対策を総称する用語です。

ペアレンタルコントロールの現状

約7割の家庭が

「システムを用いて管理している」「家庭内ルールを設けている」と回答しています。



ペアレンタルコントロールはどんなことをすればいいの？

むやみに行動を制限するのではなく、「ツール」と「ルール」を組み合わせてコントロールしていきましょう。

「ツール」…システムを使って機能を制限してくれます。保護者の目の届かないところで、保護者に代わってサポートする道具と考えましょう。

①フィルタリング	ウェブサイトのアクセスを制限
②アプリの利用管理	アプリの利用できる時間設定や時間を確認
③利用時間の制限	機器自体の利用時間の制限
④決済・課金手段の制限	決済・課金することの制限

「ルール」…保護者と子供が一緒に話し合うことで認識をそろえましょう

①時間の約束	「一日〇時間までの利用」の約束
②コミュニケーションの約束	人間関係や誹謗中傷に関する約束
③お金の約束	「保護者の確認をとる」など課金に関する約束
④個人情報保護の約束	個人情報や写真をネット上でやり取りする約束